

第4回大空町農業委員会総会議事録

令和2年10月27日第4回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 小川 一 浩	2番 上 田 英 樹	3番 森 英 章
4番 佐 藤 廣 治	5番 斎 藤 宏 幸	6番 森 賀 祐 司
7番 伊 藤 博 幸	8番 長 尾 照 幸	9番 渡 邊 恵 二
11番 真 鍋 剛	12番 増 子 昭 雄	13番 福 田 英 信
14番 原 本 勝 広	15番 遠 藤 哲 也	16番 石 原 せつえ
17番 佐 野 一 義	18番 渡 辺 誠	19番 高 橋 敬 義
20番 佐久間 仁	21番 仲 西 政 克	22番 岡 本 シゲ子
23番 丹 羽 真 治	24番 石 田 正 俊	

(2) 欠席者

10番 福 田 重 幸

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透

主 事 片山 樹弥

主事補 河面 玲央

第4回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第4回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2 大空町農業委員会憲章の朗読につきまして、新型コロナウイルス感染症対策の観点から割愛させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p>
井上局長	<p>次に、石田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>収穫作業でお忙しいところ、皆様におかれましては、第4回の農業委員会総会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>収穫作業も、皆さん豆とかビートとか結構順調に進んでられると思うと思います。好天に恵まれまして順調に進んでいますので、皆さんお忙しいとは思いますが、今日はよろしくをお願いいたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>9月28日開催の第3回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より第4回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後2時2分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、23名であります。</p> <p>福田重幸委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第5号までの合計8件であります。</p> <p>以上でございます。</p>

石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、5番斎藤委員、6番森賀委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>片山主事。</p>
片山主事	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和2年10月27日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】</p> <p>この件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件となります。図面については、1ページに掲載をしております。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより議案第1号所有権移転関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第1号所有権移転関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>

石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>片山主事。</p>
片山主事	<p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のとおり農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和2年10月27日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第2号利用権設定関係1番朗読】</p> <p>この件につきましては、農地に農業用倉庫を建設したいとの農地転用の申請があったものです。</p> <p>第2地区農業委員さんにより、10月20日に現地確認をされており、既存施設の隣接地であるため、転用はやむを得ないという判断をいただいております。</p> <p>図面については、2ページから3ページに掲載しております。</p> <p>農地法第5条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては10月20日に第2地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより議案第2号利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号利用権設定関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>

委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。 利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 片山主事。</p>
片山主事	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第15条第4項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和2年10月27日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第3号利用権設定関係1番朗読】 この件につきましては、貸主の規模縮小に伴い、新規に賃貸借を設定するものです。 8月24日に第3地区農業委員により、あっせん会が行われております。図面については、4ページのとおりです。 また、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。 借主の経営面積は、議案に掲載する農地を含め、39.1ha、労働力は2人です。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 第3地区農業委員により8月24日にあっせん会を開催しております。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより議案第3号の利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号の利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係2番から4番までについて、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 片山主事。
片山主事	<p>【議案第3号利用権設定関係2番から4番朗読】</p> <p>2番から4番については、貸主の規模縮小に伴い、新規に賃貸借を設定するものです。</p> <p>7月16日に第3地区農業委員により、あっせん会が行われております。図面については、2番については5ページ、3番については6ページから8ページまで、4番については9ページのとおりです。</p> <p>また、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。</p> <p>2番の借主の経営面積は、議案に掲載する農地を含め、60.4ha、労働力は4人です。</p> <p>3番の借主の経営面積は、議案に掲載する農地を含め、56.5ha、労働力は4人です。</p> <p>4番の借主の経営面積は、議案に掲載する農地を含め、26.8ha、労働力は2人です。</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>第3地区農業委員により7月16日にあっせん会を開催しております。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>

石田会長	これより議案第3号の利用権設定関係2番から4番までについて質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号の利用権設定関係2番から4番までについて採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 片山主事。
片山主事	議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和2年10月27日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第4号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、先月の農業委員会総会の際に買入協議の議決を頂いた案件です。説明はその際にしましたので、今回は省略させていただきます。 以上でございます。
石田会長	これより議案第4号の所有権移転関係1番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第4号の所有権移転関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第5号「農業委員会要望書について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。井上局長。</p>
井上局長	<p>議案第5号「農業委員会要望書について」このことについて、次のとおり決定したいので、審議を求める。令和2年10月27日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>当案件に係る法律的な根拠は、平成27年度までは農業委員会等に関する法律第6条第3項において、『農業委員会は区域内の農業及び農民に関する事項について、他の行政庁に建議することができる。』と規定されておりましたが、平成28年4月1日付けの法改定によりまして建議としての位置づけが削除され、28年度からは農業委員会から町への要望書として提出をさせていただいているところでございます。</p> <p>7月から9月に開催をしております農政振興部会、及び9月に開催いたしました委員協議会において審議した結果を上程してございます。</p> <p>既に委員協議会において全文を朗読しご説明しておりますので、新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑みまして前文のみ朗読し、具体的な要望内容につきましては、概略をご説明させていただきますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>【議案第5号前文朗読】</p> <p>日付は、本日議決をいただけましたら、町長部局と日程調整して提出する日を記載いたします。</p> <p>石田会長・丹羽職務代理・渡邊恵二農政振興部長、私の4人で町長訪問の上、提出したいと考えております。</p> <p>続きまして、具体的な要望の内容に移らせていただきます。</p> <p>【議案第5号要望書（案）説明】</p> <p>以上、ご説明申し上げましたので、ご審議くださいますようお願いいたします。</p>
石田会長	これより議案第5号について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第5号について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 片山主事。
片山主事	報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則 第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のと おり報告する 令和2年10月27日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【報告第1号朗読】 以上でございます。
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
石田会長	以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いた しました。 これで総会を閉じます。ご苦労様でした。 (午後2時27分)